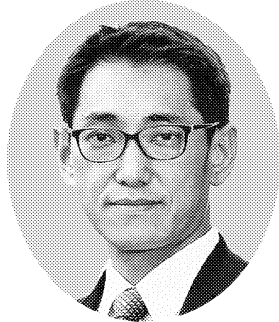


強靱な国土と地域を支え

一歩一歩前へ

佐賀県建設業協会会長 松尾 哲吾



中部、四国、九州地方まで、多くの地域で甚大な被害が発生しました。

九州では特に、8月6日から11日にかけて、前線が九州付近に停滞し、大気の状態が非常に不安定となったため、熊本県内では、「記録的短時間大雨情報」が15回も発表されるなど、記録的な大雨となつて各地で大きな被害をもたらしました。

あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、8月5日から9月21日までの間の豪雨により、北海道・東北地方から北陸、

した方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

また自然災害ではありませ

んが、1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、転落した車両の救出に3か月がかかり、管路の復旧に5年以上の長期間を要することとなるなど、管路のみならずインフラ全般のマネジメントのあり方について考えさせられる衝撃的な事件となりました。

一方、県内では、特段大きな災害や防疫事案への対応はなく、比較的穏やかな1年となりました。

さて、史上初めての女性総理大臣として、高市総理が10月に誕生しました。

高市総理が掲げる「成長投資」「令和の国土強靱化」の

政策方針には、社会資本の整備・維持管理を通じて、安全・安心で豊かな国土づくりを支える建設産業の使命に通ずるものがあると考えます。

高市内閣には、デフレ経済からの脱却を確実なものとし、物価上昇を上回る持続的な賃上げ、活発な投資がけん引する活力のある成長型経済の実現に向けた取り組みに、多くの国民の皆さんが期待を寄せていると認識しています。

また、地方の中小建設業を取り巻く環境につきましても、依然として厳しい状況が続いていますが、事業量に関する、都市との地域間格差や大手企業との企業間格差は年々拡大し、地方の経済と景気は低迷し、地方の基幹産業でもある建設業にも大きな影響

を与え、地域の災害対応等にも不安が生じています。

こうした中、国の「5か年加速化対策」の実施等により公共建設投資が一定確保され、設計労務単価も13年連続の引き上げとなるなど、地域建設業を取り巻く環境は、引き続き改善傾向にあると感じています。

近年における激甚化・頻発化する自然災害や、老朽化するインフラ等への対策のさらなる充実のため、政府は、一昨年改正された国土強靱化基本法に基づく「第1次国土強靱化実施中期計画」を昨年6月に閣議決定しました。

「第1次国土強靱化実施中期計画」は、2025年度中を期限とする現行の「5か年加速化対策」の次の計画として、2026年度から2030年度までの5年間に概ね20兆円強の事業が計画されているものです。

0年度までの5年間に概ね20兆円強の事業が計画されているものです。

私たち地方の中小建設業が、将来を見通し、働く人たちの処遇を改善し、担い手を確保・育成していくためには、中長期にわたる安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。今後、必要かつ十分な事業量がこの中期計画によつて確保されることを期待しているところです。

さらに私たちは、将来の担い手確保を目指し、現在従事いただいている皆さまはもとより、今後建設業を目指す若者が、「給与が良く」「休暇が取れる」、夢と誇りを持って働ける「希望に満ちた」業界となつていくよう、新3Kに「かつこいい」を加えた新4Kの実現に向け、既に始ま

った時間外労働の上限規制に適応し、ICT・DXの導入や活用を含めた働き方改革の推進に向けて取り組んでいく必要があると考えます。

来年の干支は、午（うま）です。午は、躍動・成功・勝負運を象徴する干支とされており、まっすぐ前へ進む力強さから、事業が発展する年、努力が実を結ぶ年ともいわれますが、2026年は特に活気のある「丙午（ひのえうま）」ですので、私どもの業界や各社の様々な挑戦に光が差し、一歩一歩前へ進む力が感じられる「建設業のまい進の年」となりますことを期待しています。

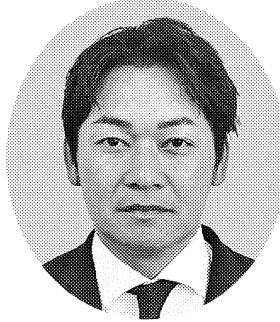
皆様方には、本年も、一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。

力を尽くしてまいります。地域の安全・安心を支える使命を改めて胸に刻み、舗装部会としてもより広い視野で活動を展開してまいります。

本年が皆様にとって、新たな時代の流れを的確に捉え、果敢に挑戦を続ける一年となります。心より祈念申し上げます。皆様のご健勝とご発展を祈り、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

人と技術で拓く、持続可能な地域づくりの一年へ

佐賀県舗装部会会長 江頭 一樹



新年あけましておめでとうございます。佐賀県舗装部会の会長として、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

佐賀県を取り巻く社会環境は大きな変化の中にありま

す。近年、県内では度重なる豪雨災害への備えとして、河川改修や治水対策が進み、防災・減災の重要性がこれまで以上に高まっています。また、地域の基盤を支える道路・橋梁などの公共施設の老朽化対策も急務であり、私たち建設業が果たす役割は一段と重くなっています。

令和7年に高市政権が発足し、令和8年を迎えた今、建設業界を取り巻く環境は大きな転換点にあると感じています。高市政権のもと、地方インフラ投資の継続的な確保や地域経済の強靱化が掲げられ、さらに人への投資を重視する政策が打ち出されています。地方においても処遇改善を後押しする制度や、中小企業の賃上げを支援する仕組みが検討されており、慢性的な人手不足が続く建設業界にとって、働き手が増える環境づくりを後押しする明るい兆し

といえます。

こうした流れを確かなものとし、建設業が選ばれる職業となるためには、私たち自身の努力も欠かせません。ICT施工やBIM/CIMをはじめとするDXの推進、技術者の技術力向上、若手人材の育成など、これまで取り組んできた施策をさらに強化するとともに、建設業界全体での情報発信や連携を深め、技術継承や災害対応力の向上にも

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

2026年1月